

川崎幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 榛原学園
事業者の所在地	静岡県牧之原市静波 1 3 9 8 - 2
事業者の連絡先	0 5 4 8 - 2 2 - 0 2 3 0
代表者氏名	増田 多朗

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	川崎幼稚園							
所在地	静岡県牧之原市静波 1 3 9 8 - 2							
連絡先	(電話番号) 0 5 4 8 - 2 2 - 0 2 3 0 (FAX番号) 0 5 4 8 - 2 2 - 0 5 2 7							
施設長氏名	渡邊 伊彦							
開設年月日	(平成27年 4 月 1 日)							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一 人	一 人	一 人	5 人	1 2 人	1 3 人	3 0 人
	2 号・3 号	5 人	1 0 人	1 0 人	1 2 人	1 5 人	1 8 人	7 0 人
	合計	5 人	1 0 人	1 0 人	1 7 人	2 7 人	3 1 人	1 0 0 人
当園の幼児像・方針	<p>目指すこどもの姿 「想像力にあふれ、元気でがんばる子」</p> <p>運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と保育を一体的に捉え、一貫教育の場としての幼児教育の機能を果たす。 ・入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その教育及び福祉を積極的に増進することに最もふさわしい 							

	<p>生活の場を提供するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児のその心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供する。また、園児一人一人の最善の利益を考慮し運営する。 ・家庭との連携を密にし、幼児教育の理解と協力を深める。 ・地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努める。 <p>.....</p> <p>安心してお子様をゆだねられる認定こども園</p> <p>快適な人間味ある温かな環境を備えた認定こども園</p> <p>他の機関と連携し、良い教育を目指す認定こども園</p> <p>職員一人一人が幸せで、やりがいを持てる認定こども園</p>
--	--

(3) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	1 人	1 人	4 人	
保育教諭	8 人	4 人	4 人	利用定員に応じた員数以上
事務職員	1 人		1 人	
栄養士	1 人	1 人		
調理員	2 人	2 人		
子育て支援員等	4 人		4 人	

(4) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで (新2号については土曜日にも必要に応じて提供)	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後14時45分(5時間30分)
預り保育	保育時間	朝：7時30分～8時15分 夕：14時45分～18時30分 土曜：7時15分～18時15分

休業日	土曜日・日曜日・祝祭日・行事の振替日、災害時などの非常時
	年末・年始（12月29日～1月3日）
	夏季（7月23日～8月31日）
	冬季（12月21日～1月6日）
	春季（3月21日～4月6日）

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時15分～午後4時15分（8時間）
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前7時15分～午後6時15分
休業日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（5）利用料等

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
幼児副食費	1号認定こどもに係る副食費	月額 4,400円
幼児副食費	2号認定、1号新2号認定のこどもに係る副食費	月額 4,800円
幼児主食費	1・2号認定こどもに係る主食費	月額 600円
アルバム代	5歳児に係るアルバム代	月額 1,500円
特別活動費	1・2号認定こどもに係る特別活動費	6月～3月 1,000円
絵本代	1・2・3号認定こどもの絵本代	月額 440円
保険料	1・2・3号認定こどもの傷害保険	4月 700円
用品代	全園児に係る用品・制服代	随時

* 幼児副食費については要件を満たした場合、免除となり、主食費のみの徴収となる。

2 保育の提供に要する特定負担額に係る利用者負担

幼児教材費	1・2号認定こどもに係る教材費	月額 2,800円
乳児衛生管理費	3号認定こどもに係る衛生管理費	月額 800円

3 時間外保育に係る利用者負担

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
預り保育 1号認定 (平常保育)	7時30分～8時15分(おはようタイム)	日額 100円
	14時45分～16時(くまちゃんルーム)	日額 100円
	14時45分～17時(くまちゃんルーム)	日額 200円
	14時45分～17時30分(くまちゃんルーム)	日額 300円
	17時30分を超過した場合	1回につき 300円
預り保育 1号認定 (園の指定する 休日)	午前保育(保育終了～16時)	
	(保育終了～17時)	1日 300円
	(保育終了～17時30分)	1日 400円
	預り保育(保育開始～16時)	1日 500円
	(保育開始～17時)	1日 800円
	(保育開始～17時30分)	1日 900円
17時30分を超過した場合	1日 1,000円	
給食費	1回につき 300円	
	1回につき 300円	
預り保育 1号新2号認定 (450円まで還付 により無料)	7時30分～8時15分 (おはようタイム)のみ	日額 100円
	14時45分～16時15分(くまちゃんルーム)	日額 450円
	14時45分～17時(くまちゃんルーム)	日額 550円
	14時45分～17時30分(くまちゃんルーム)	日額 650円
	おはようタイムとくまちゃんルーム (～16;15)両方利用	日額 450円
	17時30分を超過した場合	1回につき 300円

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
預り保育 1号新2号認定	午前保育（おはようタイムのみ）	日額 100円
	（保育終了～16時15分）	日額 450円
	（保育終了～17時）	日額 550円
	（保育終了～17時30分）	日額 650円
	預り保育（保育開始～16時15分）	日額 450円
	（保育開始～17時）	日額 550円
	（保育開始～17時30分）	日額 650円
	おはようタイムと長時間保育（～16時15分） 両方利用	日額 450円
	17時30分を超過した場合	1回につき300円
長時間保育 2号認定	<保育短時間認定>	
	7時30分～8時15分	日額 100円
	16時～17時	日額 200円
	16時～18時	日額 300円
	18時30分以降	日額 500円
	<保育標準時間>	
	18時30分以降	日額 500円

（6）支払方法

保育料・預り利用料・・・口座振替及び現金（毎月15日指定の口座から引き落とし）
用品代・制服代等・・・現金（集金袋にて集金）

（7）年間行事予定

4月・・・入園式・藤見遠足 5月・・・歯科検診・保護者参観会
6月・・・内科検診・プール開き 7月・・・七夕会・終業式 8月・・・年長児イブニング保育
9月・・・始業式 10月・・・運動会、内科検診 11月・・・7歳お祝い式典
12月・・・発表会・クリスマス会・終業式 1月・・・始業式
2月・・・節分豆まき・創立記念日 3月・・・お別れ会・修了式・卒園式